

選挙権年齢が18歳以上になって初の選挙

参議院議員通常選挙

投票日7月10日(日)

参議院議員の任期満了による、参議院議員通常選挙が7月10日(日)に行われます。この選挙は、わたしたちの未来を選択することとなる大切な選挙です。なお、この選挙から選挙権年齢の引き下げにより、18歳、19歳の人も投票ができるようになります。あなたの大切な一票を無駄にしないよう、投票に行きましょう。

投票できる人

選挙人名簿登録者に限られます。(選挙権停止中の者は除く) 選挙人名簿は、平成10年7月11日までに生まれた日本国民で、平成28年3月21日以前から引き続き長門市の住民基本台帳に記載されている人が登録されています。そのため、3月22日以降に長門市に転入された人は、旧住所地で投票することとなります。

また、公職選挙法の改正により、新しく有権者となる18歳、19歳の人が今年の春に転出しても旧住所地に3カ月以上住んでいた場合、旧住所地で投票できます。

投票の場所

投票日当日の投票は決められた投票所で行うことになっています。郵送された「入場券」で投票所を確認してください。

平成28年6月15日(水)までに市内転居の届け出をした人は、新住所地の投票所で投票ができます。6月16日(木)以後に届け出をした人は、旧住所地の投票所での投票となります。

投票の時間

投票時間は、7時から19時までです。ただし、次の4つの投票所については7時から18時までです。

- 18時までの投票所
- ・久津投票所 ・本郷投票所
- ・大浦投票所 ・川尻投票所

入場券を忘れずに

投票所を案内する入場券は自宅へ郵送します。氏名と投票所をよく確かめ、投票の際には必ず持参してください。

万一、入場券が届かない場合や入場券を紛失した場合でも、選挙

人名簿に登録されていれば投票できますので、当日、投票所の受付係に申し出て下さい。

証明書の交付を受けている人

船員で選挙人名簿登録証明書の交付を受けている人については、入場券の代わりに「案内文書」を郵送します。投票の際には入場券の代わりに、選挙人名簿登録証明書の提示が必要となります。

身体障害者などで、郵便等投票証明書の交付を受けている人については、投票用紙請求書が郵送されますので、投票用紙を請求してください。

投票の順序

投票所では、最初に「選挙区選挙」の投票用紙(うすい黄色)をお渡しします。候補者の氏名を記入して投票してください。

次に「比例代表選挙」の投票用紙(白色)をお渡しします。比例代表選挙は政党名等または、候補者の氏名を記入して投票してください。

係員が投票用紙を交付する際に説明しますので、間違いないように投票してください。また、候補者の氏名や政党名等を忘れたときは、投票記載台の上の候補者や政党名等の一覧を確認してください。

投票用紙を汚損した場合は、投票用紙を再交付しますので、投票所の係員に申し出て下さい。

代理・点字投票

身体が不自由などの理由で文字が書けない人は、代理投票ができます。係員が本人に代わって投票用紙に記入します。投票の内容が外に漏れることはありません。目の不自由な人は、点字で投票できます。いずれも投票所で係員に申し出て下さい。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などのため投票できない人は、「期日前投票」ができます。

投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書に住所・氏名などを記入のうえ持参すると、受付が早く済み

ます。なお、投票日当日に投票する人は、宣誓書の記入は不要です。

場所・期間

- ・長門市選挙管理委員会事務局
- 6/23(木)～7/9(土)
- ・支所
- 6/23(木)～7/9(土)
- 8:30～20:00

- ・出張所(土・日は除く)
- 6/23(木)～7/8(金)
- 8:30～17:00

※居住地での指定はありません。

どの会場でも期日前投票をすることができます。



不在者投票

指定病院などに入院中の人
は、その施設で不在者投票ができます。病院長や施設の管理者に申し出て下さい。

市外に滞在中の人

本人が「宣誓書・請求書」により長門市選挙管理委員会に不在者投票用紙の請求をして下さい。投票用紙を送りますので、そ

の投票用紙を持って滞在地の市区町村の選挙管理委員会に行き、不在者投票をします。請求は早めに行ってください。

郵便等による不在者投票

郵便等投票ができる人

- ①身体障害者手帳に両下肢などの障害は1級か2級、内臓機能の障害は1級か3級、免疫・肝臓の障害は1級から3級の人
- ②戦傷病者手帳に両下肢などの障

害は特別項症から第2項症、内臓機能の障害は特別項症から第3項症と書いてある人

③介護保険の被保険者証に要介護5と書いてある人

対象者はあらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、自宅などで不在者投票ができます。

投票用紙の請求は7月6日(水)までです。

代理記載で郵便等投票ができる人

①身体障害者手帳に上肢または視

覚の障害の程度が1級と書いてある人

②戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症と書いてある人

代理記載の方法による投票を行うためには「郵便等投票証明書」に加え、あらかじめ手続き(代理記載のための申請、代理記載人の届出)が必要

※詳しくは選挙管理委員会事務局まで問い合わせください

開票

- 日時 7/10(日) 20:30～
- 場所 ながと総合体育館

※開票状況および結果については、市ホームページ・ほっちやテレビでもお伝えします。開票状況は選挙区選挙のみ発表し、21時30分から30分おきに行います。

問い合わせ

長門市選挙管理委員会事務局
TEL 23・1167

投票所のご案内 「投票所入場券」で自分の投票所を確認してください。

投票区	投票所	行政区
通	長門市通公民館会議室	通1区・通2区・通3区・通4区・通5区・通6区・通7区・通8区・通9区・通10区・通11区・通12区・通13区
田ノ浦	通地区シニアプラザ	通14区・通15区・通16区
白湯	白湯公民館	白湯1区・白湯2区・白湯3区
仙崎第1	仙崎小学校屋内運動場	祇園町・南町・幸町・旭町・錦町・新屋敷町・新開町・鳥越1区・鳥越2区
仙崎第2	あおい幼稚園	栄町・本町・北本町・洲崎町・今浦町・鍛冶屋町・中新町・新町
大日比	大日比公会堂	大日比
大泊	青海島地区多目的研修集会所	大泊
青海	青海集落センター	青海
田屋	田屋公会堂	田屋
湊	湊2区公会堂	駅前区・湊1東区・湊1西区・湊2区・湊中央区・湊3区
正明市	長門市中央公民館玄関ホール	中山・緑ヶ丘・藤中・江良・正明市1区・正明市2区・正明市3区・正明市4区・正明市5区・上郷・下郷
上川西	上川西市宮住宅集会所	下川西・後ヶ迫・上ノ原・開作・上川西1区・上川西2区・上川西3区
板持	板持公会堂	板持1区・板持2区・板持3区・板持4区
長門河原	河原活性化センター	殿台・大河内・小河内・河原
湯本	湯本温泉旅館協同組合会議室	門前・湯本・三ノ瀬
渋木	大畑体育館1階多目的室	山小根・渋木中区・坂水・渋木1区・渋木2区・渋木3区・大埕
真木	真木公会堂	真木
木津	木津区民館	小原・木津
大羽山	長門市依山公民館会議室	郷・黒川・大羽山
湯町	長門大津農協依山支所会議室	湯町・上政・上安田・下安田・七重
一の瀬	一の瀬公会堂	滝坂・一の瀬・三隅中畑・杉山
宗頭	長門市宗頭文化センター研修室	樅の木・宗頭・兔渡谷
上中小野	上中小野集落センター	麓・上中小野・下中小野・辻並
土手	長門市三隅保健センター 集団検診室	大竹・正楽寺・市・湯免・三隅中村・土手・久原・生島・津雲・飯井
野波瀬	野波瀬漁協会館	野波瀬
豊原	はつらつステーション三隅	向山・豊原・二条窪・平野・上東方
浅田	三隅勤労者スポーツセンター	下東方・小島・浅田・殿村新開・向開作・沢江・上ゲ
古市	長門市日置保健センター	黄波戸口・堀田・亀山・亀山団地・古市・上城・狩宿・一円・向田・川原・日置中村・東坂本・西坂本・炭床・長行
黄波戸	黄波戸漁村センター	長崎・黄波戸・矢ヶ浦・茅刈・境川
国広	日置高齢者コミュニティセンター	大内山上・大内山下・畑・国広・真口・新市農土園・小野地
野田	野田北集会所	北山・野田北・野田南・雨乞
久富	久富公民館	亀田・植松・荒人・長久・祉地・有宗・広中・稲石・人丸
新別名	油谷支所1階会議室	新別名・駅通・大迫・東大坊
油谷河原	油谷河原農業研修所 多目的ホール	芝崎・大坊・田上・二ノ瀬・坂根・山根・札場・河原浦・大江
伊上	伊上公民館	浅井・尾崎・里・伊上浦・岡・宮ノ馬場・上り野・前方・須方・綾湖・貝川
蔵小田	蔵小田交流館	上蔵小田・下蔵小田・油谷中畑・渡場・掛瀨
津黄	山口県漁業協同組合津黄支店大広間	上津黄・東津黄・西津黄
後畑	宇津賀出張所会議室	東後畑・大島・青村
立石	山口県漁業協同組合立石支店集会所	東立石・西立石
角山	角山老人憩いの家	小田・赤屋・木吹・大川尻
久津	向津具保育園ホール	田久道・白木・久津 ※投票時間は18時迄
本郷	向津具出張所事務室	大和・南方・本郷・山崎・上野西・水峠 ※投票時間は18時迄
大浦	大浦高齢者交流センター	大浦東・大浦西・油谷 ※投票時間は18時迄
川尻	川尻老人憩いの家	中ノ森・上野東・川尻東・川尻西 ※投票時間は18時迄